

青森県災害救助法施行細則新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(急迫事態における救助の実施)</p> <p>第一条の二 市町村長は、災害の事態が急迫して知事の指揮を待ついとまがないと認めたときは、<u>法第四条第一項及び第二項に規定する救助</u>の実施に着手することができる。</p>	<p>(急迫事態における救助の実施)</p> <p>第一条の二 市町村長は、災害の事態が急迫して知事の指揮を待ついとまがないと認めたときは、<u>法第四条第一項に規定する救助及び同条第三項に規定する救助（法第二条第一項の規定によるものに限る。）</u>の実施に着手することができる。</p>
<p>(収用又は使用物資の受領調書)</p> <p>第六条 前条の受領調書には、次に掲げる事項を記載し、これを二通作成の上、作成者<u>及びその</u>作成に立ち会った所有者又は占有者が各通に<u>記名し、印を押さなければならない</u>。</p> <p>一～六 略</p>	<p>(収用又は使用物資の受領調書)</p> <p>第六条 前条の受領調書には、次に掲げる事項を記載し、これを二通作成の上、作成者<u>が各通に記名押印し、かつ、その</u>作成に立ち会った所有者又は占有者が各通に<u>記名しなければならない</u>。</p> <p>一～六 略</p>
<p>別表第一(第二条関係)</p> <p>一 避難所及び応急仮設住宅の供与</p> <p>1 避難所</p> <p>(一)、(二)略</p> <p>(三) 避難所を設けるため支出できる費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の<u>設置費</u>とし、一人一日当たり三百三十円以内とする。</p> <p>(四)、(五)略</p>	<p>別表第一(第二条関係)</p> <p>一 避難所及び応急仮設住宅の供与</p> <p>1 避難所</p> <p>(一)、(二)略</p> <p>(三) 避難所を設けるため支出できる費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の<u>設置費(法第四条第二項の避難所については、災害が発生するおそれがある場合において必要となる経費として知事が定める経費)</u>とし、一人一日当たり三百三十円以内とする。</p> <p>(四)、(五)略</p>

<p>(六) <u>避難所</u>を開設できる期間は、<u>災害発生</u>の日から七日以内とする。</p>	<p>(六) <u>法第四条第一項第一号の避難所</u>を開設できる期間は<u>災害発生</u>の日から七日以内とし、<u>同条第二項の避難所を開設できる期間は、法第二条第二項の規定による救助を開始した日から知事が定める日までの期間とする。</u></p>
<p>別表第一(第二条関係) 六 被災した住宅の応急修理 1、2 略 3 住宅の応急修理は、災害発生の日から<u>一月以内</u>に完了するものとする。</p>	<p>別表第一(第二条関係) 六 被災した住宅の応急修理 1、2 略 3 住宅の応急修理は、災害発生の日から<u>三月以内(災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第二十三条の三第一項に規定する特定災害対策本部、同法第二十四条第一項に規定する非常災害対策本部又は同法第二十八条の二第一項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、六月以内)</u>に完了するものとする。</p>
<p>別表第一(第二条関係) 十二 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費 1 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費として支出できるのは、次に掲げる場合とする。 (一) <u>被災者</u>の避難に係る支援 (二)～(七) 略 2、3 略</p>	<p>別表第一(第二条関係) 十二 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費 1 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費として支出できるのは、次に掲げる場合とする。 (一) <u>被災者(法第四条第二項の救助にあつては、避難者)</u>の避難に係る支援 (二)～(七) 略 2、3 略</p>

第1号様式(第3条関係)(その1)

保 管	第 号
-----	-----

公 用 令 書

住 所
(所在地)

氏 名
(法人その他の団体については、その名称)

災害救助法第9条の規定に基づき、下記の物資の保管を命ずる。

年 月 日

知事 氏 名 印
記

物 資 の 種 類	数 量	所 在 の 場 所	期 間

.....切.....取.....線.....

保 管	第 号
-----	-----

年 月 日

青森県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名 印
(法人その他の団体については、その名称)

第1号様式(第3条関係)(その1)

保 管	第 号
-----	-----

公 用 令 書

住 所
(所在地)

氏 名
(法人その他の団体については、その名称)

災害救助法第9条の規定に基づき、下記の物資の保管を命ずる。

年 月 日

知事 氏 名 印
記

物 資 の 種 類	数 量	所 在 の 場 所	期 間

.....切.....取.....線.....

保 管	第 号
-----	-----

年 月 日

青森県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名 印
(法人その他の団体については、その名称)

受 領 書

1 公用令書

上記のとおり受領した。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

※ほか第2号様式、第3号様式、第7号様式(表)、第8号様式及び第10号様式も同様の改正を行う。

受 領 書

1 公用令書

上記のとおり受領した。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第5号様式(第7条関係)

公用令書発付番号	第 号
公用令書発付年月日	年 月 日

年 月 日

青森県知事 殿

住 所(所在地)

氏 名(印)

(法人その他の団体についてはその
名称及びその代表者の氏名)

第5号様式(第7条関係)

公用令書発付番号	第 号
公用令書発付年月日	年 月 日

年 月 日

青森県知事 殿

住 所(所在地)

氏 名

(法人その他の団体についてはその
名称及びその代表者の氏名)

損 失 補 償 請 求 書

¥

内 訳

損失補償額算出明細書及び受領調書写し別紙のとおり

上記金額を下記の理由により請求します。

記

請求理由

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。

損 失 補 償 請 求 書

¥

内 訳

損失補償額算出明細書及び受領調書写し別紙のとおり

上記金額を下記の理由により請求します。

記

請求理由

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 縦長とする。

第12号様式(第13条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所

職 業

個人番号

氏 名 (印)

災害救助従事者実費弁償請求書

¥.

公用令書による扶助従事費

細則第 項

内 訳

鉄道賃 円(キロメートル分)往復分

車 賃 円(キロメートル分)往復分

宿泊料 円(夜分)

1夜 円

旅行雑費 円(日分)

1日 円

年 月 日	発着地名	旅 行 程 路		鉄 道 賃	備	考
		陸 路	鉄 路			

第12号様式(第13条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所

職 業

個人番号

氏 名

災害救助従事者実費弁償請求書

¥.

公用令書による扶助従事費

細則第 項

内 訳

鉄道賃 円(キロメートル分)往復分

車 賃 円(キロメートル分)往復分

宿泊料 円(夜分)

1夜 円

旅行雑費 円(日分)

1日 円

年 月 日	発着地名	旅 行 程 路		鉄 道 賃	備	考
		陸 路	鉄 路			

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第13号様式(第14条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所

個人番号

氏 名



災害救助法による
療養
休業
障害
遺族
葬祭
打切
扶助金支給申請書

第13号様式(第14条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所

個人番号

氏 名

災害救助法による
療養
休業
障害
遺族
葬祭
打切
扶助金支給申請書

災害救助法第12条の規定により扶助金の支給を受けたいので、別紙を添えて申請します。

負傷し、疾病にかかり、又は死亡した者の住所及び氏名					
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した日時及び場所					
負傷、疾病又は死亡の原因					
傷病名、傷病の程度及び身体 の状況					
公用令書番号					
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した当時本人と関係のあつた主な親族の状況	氏名	本人の続柄	生年月日	職業	備考

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

災害救助法第12条の規定により扶助金の支給を受けたいので、別紙を添えて申請します。

負傷し、疾病にかかり、又は死亡した者の住所及び氏名					
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した日時及び場所					
負傷、疾病又は死亡の原因					
傷病名、傷病の程度及び身体 の状況					
公用令書番号					
負傷し、疾病にかかり、又は死亡した当時本人と関係のあつた主な親族の状況	氏名	本人の続柄	生年月日	職業	備考

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第14号様式(第15条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

市町村長 氏 名

印

災害救助費繰替支弁金払戻請求書

¥.

ただし、年 月 日市町村(災害箇所)における災害により青森県災害救助法
施行細則に基づく救助費 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 繰替支弁した費用として別紙内訳
書及び証拠書類添付のとおり

上記のとおり請求します。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

第14号様式(第15条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

市町村長 氏 名

災害救助費繰替支弁金払戻請求書

¥.

ただし、年 月 日市町村(災害箇所)における災害により青森県災害救助法
施行細則に基づく救助費 $\left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right)$ 繰替支弁した費用として別紙内訳
書及び証拠書類添付のとおり

上記のとおり請求します。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。